

令和8年1月20日

普及センターだより

すいりくばんけい

# 水陸萬頃

第24号

奥州農業改良普及センター TEL: 0197-35-6741 FAX: 0197-35-6303  
いわてアグリベンチャーネット <https://www.pref.iwate.jp/agri/i-agri/>



※水陸萬頃とは

「続日本書記」によると、胆江地域は「水と土地が豊かなところ=水陸萬頃」と記されている。

## 頑張る女性 新たな食の匠の誕生 - 西川千賀子さん

地域の食文化を守り伝える「岩手県食の匠」に、奥州市衣川の西川千賀子さんが認定されました！

岩手県沿岸部から奥州市衣川へ転居した西川さんは、「食の匠」が講師を務める料理講習会への参加を機に郷土料理の魅力に惹かれました。その後、食生活改善推進員として、20年にわたり地域の食文化を学び、伝える活動をされてきました。

平成22年には手作りパン・ケーキ教室「リコパン」を開設し、現在は約30名を指導。JA主催の料理コンクールでも地元食材を活かしたレシピで優良賞を受賞するなど、幅広く活躍しています。

香草おこわは、転居後に初めて食べ、「特別なごちそう」と感じた料理。食べる機会が減った今こそ残したいと、昔ながらの味を再現し、近所の方に試食してもらいつながら工夫を続けてきました。

### ~認定料理「香草おこわ」~



香草は、得も言われぬ香りの高さと入手の困難さから、非常に貴重な草として珍重されてきました。収穫した香草は乾燥して保存し、おこわにして食べられてきたといいます。祝い事や特別な日などに振舞われる、衣川地域の「おもてなしの料理」です。



「若い世代の中には、郷土料理を食べたことがない人も。一緒に作って、味わって、楽しみながら伝えたいきたい。」自身の教室で郷土料理を生徒と作った際、喜ぶ姿を見たことが、西川さんの活動の原動力となっています。

今後は、これまでの経験を活かし、郷土料理教室への挑戦や、こども食堂の実施も検討中です。これからのご活躍が期待されます！



←「岩手県食の匠」について、  
認定料理、レシピ等はこちら  
からご覧ください



# 令和7年度いわて農林水産躍進大会表彰



いわて農林水産振興協議会（会長 達増拓也知事）と県が主催する、令和7年度いわて農林水産躍進大会が令和7年12月23日に盛岡市で開催され、奥州地域から2人と2組織が表彰されました。

## 明日を拓く担い手賞

### 千葉吉裕さん（奥州市）

平成18年に就農し、ピーマンときゅうりを中心とした野菜栽培に取り組んでいます。

データを活用した栽培管理の実践に加え、遮熱剤やバイオスティミュラント資材による高温対策など、新技術も積極的に取り組んでいます。

休憩所設置や早朝作業の割増賃金、長期雇用を意識した作型組合せなど、雇用者へ配慮した経営を行っています。

衣川地域におけるピーマン生産者の中核的人物であり、雇用を取り入れた大規模経営のモデルとして、今後も活躍が期待されます。

### 佐々木琢也さん（奥州市）

平成29年に就農し、和牛繁殖経営に取り組んでいます。

牛舎全体への換気ファン設置や開口部へのネット設置といった環境改善、繁殖牛全頭へのワクチン接種などによる子牛の良好な発育維持に取り組み、市場平均を1割程度上回る子牛販売価格を実現しています。

胆江地方肉用牛青年担い手協議会の会長を令和3年から6年まで務めるなど、地域の肉用牛振興の担い手として期待されています。



## 個性ある「産地づくり」賞

### 農事組合法人いさわ南部（奥州市）

ライスセンターの運営組織として設立し、ライスセンターの稼働期に重ならない加工用ばれいしょ栽培に取組み、県内最大規模の栽培面積となりました。

スマート農業実践による作業の効率化に加え、近隣組織の加工用ばれいしょ栽培も機械作業受託を通じて支援し、産地化を進めています。水稻と競合しないばれいしょ栽培により、地域の若手農業者の安定雇用も実現しています。

## 岩手県農地・水環境保全向上活動モデル賞

### 梁川第二区集落多面的活動組織（奥州市）

農道周辺の草刈りなどの維持管理活動や直営施工での水路更新による施設の長寿命化に経済的・計画的に取り組んでいます。

花壇植栽での景観形成、岩手県指定無形民俗文化財「金津流梁川獅子踊」の小中学生への伝承活動など、地域コミュニティの活性化にも取り組んでいます。



## 令和7年度 岩手県農業農村指導士（青年農業士）の認定



青年農業士  
たかはしなお  
高橋 尚さん

新たに青年農業士に認定された 高橋 尚さん をご紹介します。

高橋さんは奥州市江刺藤里でハウスきゅうりを栽培する、就農6年目の若手生産者です。半促成と抑制栽培に取り組み、環境モニタリング装置の活用や、土壤微生物相を意識した土づくりにより、高い単収を実現しています。

また、新規就農者向け研修会の講師を務めるなど、若手生産者の育成にも積極的に取り組んでおり、高橋さんの就農後には、周囲の同年代のきゅうり生産者が4名増えるなど、新規就農者の拡大にも大きく寄与しており、地域のリーダーとして、今後の活躍が期待されます！

# 胆江地方青年奨励賞受賞者の紹介



令和7年度の胆江地方農業青年奨励賞の表彰式が11月28日開催されました。地域のけん引役となる取組等が認められ表彰された2組を紹介します。

## 奥州市江刺 佐藤 健(さとう けん)さん、紫帆(しほ)さん夫妻



健さんは「生涯情熱を注ぐことができる仕事をしたい」と、江刺にUターンし、就農を決意しました。

平成30年に中古ハウス2棟からスタートし、4年目には、紫帆さんが加わり、5年目にはハウス12棟、面積33aとJA江刺トマト専門部でトップクラスの経営規模となりました。

今回の佐藤夫妻の受賞は、環境モニタリングによる增收に向けた栽培管理、自動換気装置の活用、高温対策技術の徹底などでトマトの単収はJA江刺管内でトップクラスを維持している点が評価されました。また、耕作放棄地を活用した規模拡大に加え、外国人技能実習生、新規就農研修生の受け入れ、規格外品を活用した加工販売の取組も高く評価されました。

## 金ヶ崎町西根 横尾 烈(よこお つよし)さん



子供の頃から、両親の手伝いとして、牛の世話をしていました。高校卒業後は、イタリアンレストラン料理人として働きましたが、平成23年に故郷の金ヶ崎町に戻り、就農しました。

人工授精に関する講習などに参加し、家畜人工授精師の資格を取得するなど、専門知識の向上に日々努めてきました。また、千葉県での飼料専門研修等の経験を活かし、地元の飼料栽培管理にも携わり、飼料基盤の維持に努めています。

今回の横尾烈さんの受賞は、牛舎の清潔な環境整備や細やかな飼養、牛体管理で乳質改善大賞受賞に至ったこと、TMRセンター活用や出役など地域において重要な役割を担っていること等が評価されました。



左から横尾氏姪、横尾氏、佐藤夫妻

## 青年農業士 安倍 謙さん



## ご意見番!指導士の声



奥州市胆沢で肉用牛繁殖と水稻栽培を行う法人を経営しています。農の雇用事業を活用し、現在は農業大学校卒の社員を二名雇用しています。

二名とも県外出身の非農家で、畜産に触れたきっかけはいずれも農業高校での経験だったようです。私は、祖父が水稻、父が肉用牛繁殖を営む環境で育ち、自然と将来は経営を引き継ぐものだと考えていました。しかし、私のような農家出身の担い手だけでは、今後の農業者人口の減少に歯止めをかけることは難しいと感じています。

そのため、雇用就農という形で新たな農業者を増やしていくことが重要だと考えています。こうした取り組みを通じて、栽培ノウハウを持った第三者継承の受け手が増えていくことが、将来的に地域農業を支える力になっていくのではないかでしょうか。

# 1~3月の作物ワンポイントアドバイス

## 果樹

★近年は、高温乾燥やゲリラ豪雨などの気象変動により、土壤の乾燥・湿潤の変動が大きく、樹体の衰弱や生理障害の発生が懸念されます。土壤診断を行って適正な施肥を実施しましょう。

★休眠期の耕種的な病害虫防除は、園地内の伝染源を減らすため重要な作業です。りんご腐らん病の患部は、ていねいに削り取って処分し、切り口に専用殺菌剤を塗布します。また、樹上に残った被害果や果梗はりんご炭疽病の翌年の伝染源となるので、除去に努めましょう。

## 野生獣の侵入防止を目的とした電気柵講習会を開催します

日時 令和8年2月10日(火) 13:30~16:30

場所 奥州地区合同庁舎江刺分庁舎 3階第1会議室(奥州市江刺大通り7-13)

内容 電気柵の設置と維持管理のポイント・個別相談 ほか

講師:サージミヤワキ株式会社

お申込み 右の二次元コードにより報告願います



## 所長の小嘶(こばなし)



皆様におかれましては、初春を健やかにお迎えのこととお慶び申し上げます。

昨年は一昨年に引き続き、高温・少雨により農産物の管理や大家畜の飼養に苦労するとともに、熊をはじめとした鳥獣害被害が多く、農業を取り巻く環境は平坦ではありませんでした。

昨年の11月には、農林水産省より5年ごとに実施されている「2025年農林業センサス」が公表されました。農林業センサスによると全国の農業経営体数は約828,000経営体となり前回調査の2020年の約1,076,000経営体から23%減少しており、岩手県も同様に前回調査から24%減少の約27,000経営体となっております。一方、農業法人は、全国では前回調査から8%増加の約33,000経営体、岩手県においても6%増加の891経営体となっております。法人経営体が増加傾向にあります。

一方、厚生労働省は、これまで農業の労災保険加入について、個人経営では雇用人数4人以下では任意加入(法人経営では雇用人数に関わらず加入の義務)となっていました。今後は、実施時期が未定であるものの、加入を義務化する方針となっております。業態を問わず慢性的な労働力不足が続いていることから、安定的な雇用確保に向け、労働保険や社会保険の加入が益々重要になりそうです。

普及センターでは、引き続き、雇用確保(安定)に向けた先進優良事例紹介や労務管理に係る研修会等を開催することとしており、本情報誌「水陸萬頃」等を活用しながら御案内したいと考えております。

令和8年は、「丙午(ひのえ・うま)」の年です。丙午(ひのえうま)は、火のエネルギーが重なり、情熱と勢いが倍増する年といわれます。皆様の経営が馬の如く力強く駆け抜け、更なる飛躍の一年となりますよう心よりお祈り申し上げ、新年の御挨拶いたします。



田野島所長